

事務事業名		老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業				担当		健康福祉部　いきいき高齢課　高齢者福祉係					
政策名		C		思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名					
施策名		5		高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業					
関連個別計画						事業期間		☐ 単年度のみ					
法令根拠		真岡市老人性白内障特殊眼鏡等費用助成要綱						☒ 単年度繰返（開始年度　平成4　年度～）					
予算科目		1. 一般会計		3. 民生費				1. 社会福祉費		3. 老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（　　　　　年度～　　　　　年度）	
事業概要		・ 老人性白内障の手術を受け、特殊眼鏡又はコンタクトレンズにより視力の回復が可能な方に対し、その購入費用の一部を助成し、高齢者福祉の増進を図る。 ・ 助成対象者は、市内に住所を有する65歳以上で、法令等（生活保護法、身体障害者福祉法）による支給を受けることができない方である。 ・ 助成額　購入費の2分の1（ただし、限度額あり） ・ 限度額　特殊眼鏡　1対につき20,000円 　　　　　コンタクトレンズ　1眼につき15,000円 ・ 申請できるのは、購入日の属する月の翌月から起算して1年間である。											

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 ・事後申請（特殊眼鏡等購入後）とする。 ・手続（申請受付 内容審査 助成決定 申請者の指定口座に振込み） ・申請には、医師の証明書と、購入費の領収書（いずれも原本に限る）の添付が必要である。 ・社会福祉基金を財源として、実施している。 2年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 申請者数	人	15	35	41	48	56
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市内に住所を有する65歳以上で、法令等による支給を受けることができない方		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 65歳以上の高齢者数	人	19,827	20,331	20,868	21,333	21,860
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 視力の回復を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 助成者数	人	15	35	41	48	56
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康で自立した生活を送ってもらう。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 助成者数 / 65歳以上の高齢者数	%	0.08	0.17	0.20	0.23	0.26
		イ 助成者数 / 申請者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	262	616	415	723	780
			一般財源	千円	0	0	318	73	50
			事業費計（A）	千円	262	616	733	796	830
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60
			人件費計（B）	千円	249	249	250	243	243
			トータルコスト(A)+(B)	千円	511	865	983	1,039	1,073

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成4年度に、高齢者福祉の増進を図るために開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	申請者からは、経済的負担の緩和につながるとの声を聞いている。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 視力の回復を図ることは、高齢者の自立支援につながるため、高齢者福祉の増進に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 高齢者に健康で自立した生活を送ってもらうことは、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 法令等による支給を受けることができない高齢者を対象としているため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請者全員に助成しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 高齢者の自立支援に支障がでるため、廃止・休止は難しい。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法令等による支給を受けることができない高齢者を対象としているため、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							